

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 令和3年9月7日（火） 午後6時 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告
日程第4 議案第14号 令和3年9月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 岸 本 文 子

(教育委員)

教育長職務代理者 加 賀 爪 毅

委 員 中 筋 斉 子

委 員 小 山 栄 子

委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長 伊 賀 和 彦

教育支援センター長 林 口 泰 之

学校管理課長 吉 田 健 一 郎

教育支援課長 金 久 洋

学校教育課教育ICT推進室長 岸 幸 子

副 部 長 上 道 貴 志

教育総務課長 栗 田 益 典

学校教育課長 吉 田 秀 平

教育総務課学校規模適正化推進室長 山 口 立 彦

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 北 池 頭 子

教育総務課主任 高 木 紗 代 子

開 会 (午後6時)

○**開会宣言** 教育長が9月教育委員会定例会議の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、中筋委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 報告

(1) 文教福祉常任委員会について(令和3年9月2日)

(2) 市長記者会見について(令和3年8月31日)

(3) 「要望書」等について

(4) 宇治市教育委員会後援事業について

以上4件を報告する。

[説明]

(1) **文教福祉常任委員会について(令和3年9月2日)**

①新型コロナウイルス感染症にかかる対応について

主な質問として、徳永委員からコロナ対策推進員の取組について、角谷委員からコロナ感染者等のリストを作成しているのか、鳥居委員からワクチン接種で副反応が出たときの出欠の取り扱いについて、宮本委員からは家族が感染してから本人の感染までどれぐらいの時間がかかっているのか等があった。

②西小倉地域における小中一貫校の整備について

主な質問として、角谷委員から開校場所は教育委員会会議で決定しているのか、地元の同意を得られていないという新聞報道について、教育委員会の議決は必要なのか、開校場所が決まってから教育委員会に報告しているのか、鳥居委員から3つの小学校で分散進学はあるのか、宮本委員から地元が同意していないという報道に対してどういう認識をしているのか、地元の協議会の位置付けはどういうものか、地元との信頼関係はできているのか、令和3年度中に開校場所を決めるとしていたが、急がなければならない理由はあるのか、堀委員から地元の要望ということだが、地元が納得していないなら白紙に戻す必要があるのではないか、宮本委員からは地元として反対意見はあるのか等があった。

(2) **市長記者会見について(令和3年8月31日)**

会見では西小倉地域の小中一貫校の開校場所を西小倉中学校に決定し、令和8年4

月を目途に開校することを発表したが、西小倉自治連合会から開校場所等の決定に関しての抗議文が届いた。開校場所については協議会で意見交換をしていただき、その意見を参考に市で決定することとなっており、第4回協議会で市としては西小倉中学校で開校したいという考え方を説明していた。しかし、西小倉自治連合会は同意を得た事実がない、記者会見前に連絡がなかったということで抗議文があった。その後西小倉自治連合会と面談を行い、行き違いがあった部分について確認を行い、西小倉中学校に開校することに関して改めて了承を得た。

[質 疑]

[委 員] 記者会見をすることを事前に聞いていなかったということか。

[事務局] 事前に西小倉中学校に開校したいということは伝えていたが、記者会見の場で発表することを聞いていなかったので伝えてほしかったとのこと。

[委 員] 開校準備協議会の山口会長は地元の同意がないと発言していることが報道されているが、どういうことか。

[事務局] 開校場所については、各学校で比較検討しており、協議会でも西小倉中学校が適しているという意見があった。また、市教委としては意見が完全に一致することを求めておらず、参考にして決めるという説明をしてきた。

[委 員] 山口会長の同意が得られていないとは、校区内の方全体で同意を得られていないということか。

[事務局] 開校準備協議会は22名で構成されており、そのうちの西小倉自治連合会から開校場所に関する抗議文が出た。

[委 員] 開校準備協議会の構成団体の一部の発言ということか。

[事務局] 開校準備協議会長名ではなく、別組織から出ているので一部ということになる。

[委 員] 山口会長は抗議文が出たことを知っているのか。

[事務局] 山口会長は西小倉自治連合会の副会長を兼任しているため知っている。

(3) 「要望書」等について

一般社団法人京都府LPガス協会からの「LPガス機器・設備の常設導入要望書」、宇治公民館の再建を求める市民の会からの「宇治公民館の再建を求める要望書」の提出があった。

(4) 宇治市教育委員会後援事業について

元気巨椋っ鼓主催の赤ちゃん運動会について後援した。

○日程第4 議案第14号 令和3年9月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

市議会提案前の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明] 令和3年9月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から9月6日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。議案は「令和3年度宇治市一般会計補正予算（第6号及び第7号）について」で、補正予算第6号は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、臨時休校や児童生徒が欠席する場合に備えて、タブレット端末を家庭でのオンライン学習に活用するため、家庭の通信環境整備に向けてWi-Fi環境が不十分な家庭に貸与するモバイルルーターを購入する経費及び研究等に要する通信費として、小学校及び中学校コンピュータ教育充実事業費に1,700万円を追加計上している。

補正予算第7号は、西小倉地域を対象とした本市2校目となる小中一貫校の整備に向けた設計委託に要する経費の債務負担行為の設定である。所要の2億8千万円を令和3年度から5年度まで3年間の債務負担行為として計上している。

[質疑]

[委員] 一部の児童生徒が家庭から授業を受けることができるというハイブリッドの取組を聞いたことがあるが、宇治市でも実施しているか。

[事務局] 宇治市ではまだ行っておらず、端末の持ち帰りもしていない。将来的には実施できるように検討している。

[委員] 家庭にしながらハイブリッドで参加できるのは良いが、子ども一人で対応ができず、親が近くにいないといけないという課題があると認識している。

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 教育長が9月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 （午後6時30分）